

労働協約改定 労働条件改善及び運輸系統社員の運用変更等に関する申を提出！

本部は、8月15日申第5号で、労働協約改定・労働条件改善及び運輸系統社員の運用変更等に関する申し入れを提出しました。

今年度の労働協約改定交渉は、「労働協約」として労使関係部分だけの締結が余儀なくされているなかでの申し入れ・交渉となります。私たちはこの間、運輸系統社員の運用変更等にかかわりのない他の協約・協定等については締結する意志のあることを強く主張してきました。これに踏まえ、職場環境改善など労働条件の維持向上についても、職場の声を基に合わせて申し入れました。

また、運輸系統社員の運用変更等について、現時点でも到底認められる内容でないことから撤回と、問題点の解決を求めています。

記

- ・ 運輸系統社員の運用変更等について
 - ・ J R 福知山線脱線・転覆事故を教訓化した安全確立について
 - ・ 適正な要員の確保について
 - ・ 定期昇給・期末手当の不当な一部カットについて
 - ・ 60才以降の再雇用を希望する社員全員の再雇用確保と出向先の労働条件改善について
 - ・ その他の職場諸要求について
 - ・ 労使関係について
- 詳細は、申第5号を参照して下さい。

安全で明るく働きがいの
ある職場環境をつくらう！